

# 魚沼市有温泉等施設再編計画



平成26年3月

魚 沼 市

# 目 次

はじめに .....	1
1 目 的 .....	2
2 現状と課題	
(1) 市有温泉施設の現状 .....	3
(2) 各温泉施設の現状 .....	4
3 見直しの視点～基本的な考え方～ .....	17
4 具体的な取組み	
(1) 国道352号方面 .....	19
(2) 国道252号方面 .....	22
(3) その他 .....	25
5 再編の進め方 .....	28
6 再編後の施策展開 .....	28

## はじめに

本市は平成16年11月に北魚沼6町村の合併により誕生しました。「究極の行政改革」と言われる自治体合併から10年目を迎えようとしています。この間『サービスは高く、負担は低く』とする合併時の調整方針に基づく対応や、地域の均衡ある発展をめざしてきました。

しかし、財政的に厳しい局面を迎えている本市にあって、公共施設の再編は緊急の課題であり、行政の効率化に向けた各種の取組み強化が急務となっています。

本市では現在、「合併特例法」による財政支援の一つとして、普通交付税が積み増しされており、この特例は平成26年度をもって段階的に失効することになるため、それまでの間に実情に対応した市政運営を確立させなければなりません。

町村合併を契機に、本市では公営の温泉及び宿泊施設を数多く保有することになりました。近年における国民の観光動態の変化や長引く景気の低迷などを背景に、観光入込客数が伸び悩みの様相を呈する中において、多くの施設が“赤字”経営に追い込まれています。そのため、これらの施設をこれまでと同様に維持し続けることが極めて困難な状況にあるといえます。

このため、施設そのもののあり方や市の観光に対する姿勢を見直すとともに、可及的速やかに施設の再編を進めながら、将来に向けて末永く持続できる魚沼市をめざして、次世代への負担の抑制に努めなければならないと考えます。

この計画は、平成22年度に作成した計画（案）をもとに現状にあわせて一部見直しをしたものです。



## 1 目的

本市では、合併前の旧町村時代からそれぞれ地域の特色を活かした振興策や活性化策に取り組んできました。中でも観光振興関連施策については、地域間で競うように独自の観光戦略に基づき、誘客活動や関連施設の整備を進めてきた経緯があります。

元来、温泉施設をはじめとした観光・レクリエーション施設については、その性質上、収益性が求められます。このため、民間事業者による整備と経営が一般的であるといえます。しかし、本市では前述のように過去の社会情勢を背景に、過疎対策や雇用対策に力を注いできた関係から、行政が担う分野の一つとして受け入れられてきました。

かつて、本市と同様の事情で政策的に雇用確保や地域経済活性化を観光・レクリエーション産業に求めた結果、財政破たんを招くこととなった自治体が発生したことは記憶に新しいことと思います。

本市においても、今後もこれまでと同じ政策路線を続けようとする場合には相当のリスクを覚悟しなければならず、市民への負担転嫁を避けるため早急に措置を講じる必要があると考えます。

したがって、これからの市有温泉施設のあり方を検討するにあたっては、今後の観光振興の方向性を見据えることはもちろんのこと、市民向けの福利厚生機能なども考慮しながら、様々な側面から検証を加えて見直しの議論をスタートしなければなりません。

この計画は、今後の市内産業への影響に配慮しつつ、財政負担の抑制に向けた市有温泉施設の配置及び経営の方策を示す目的で策定しました。



## 2 現状と課題

### (1) 市有温泉施設の現状

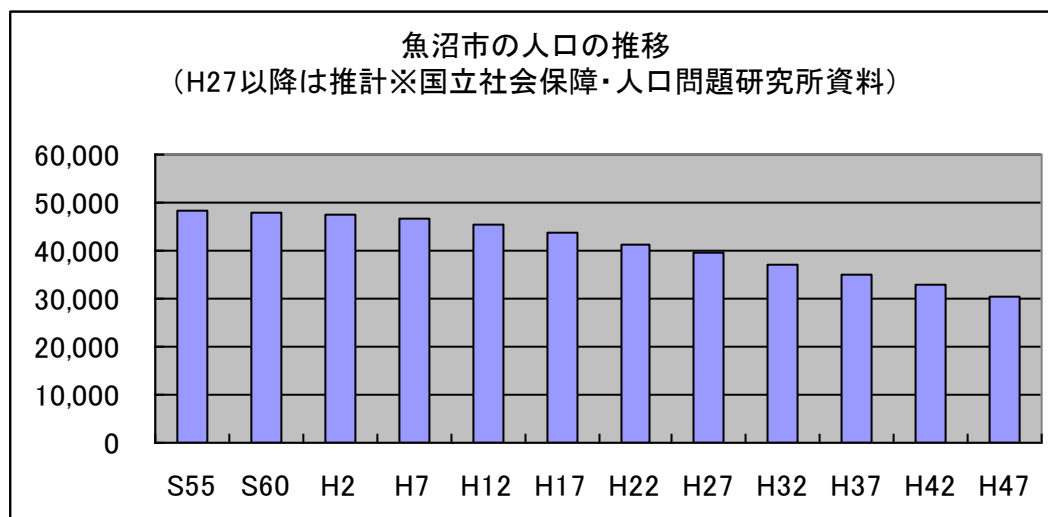
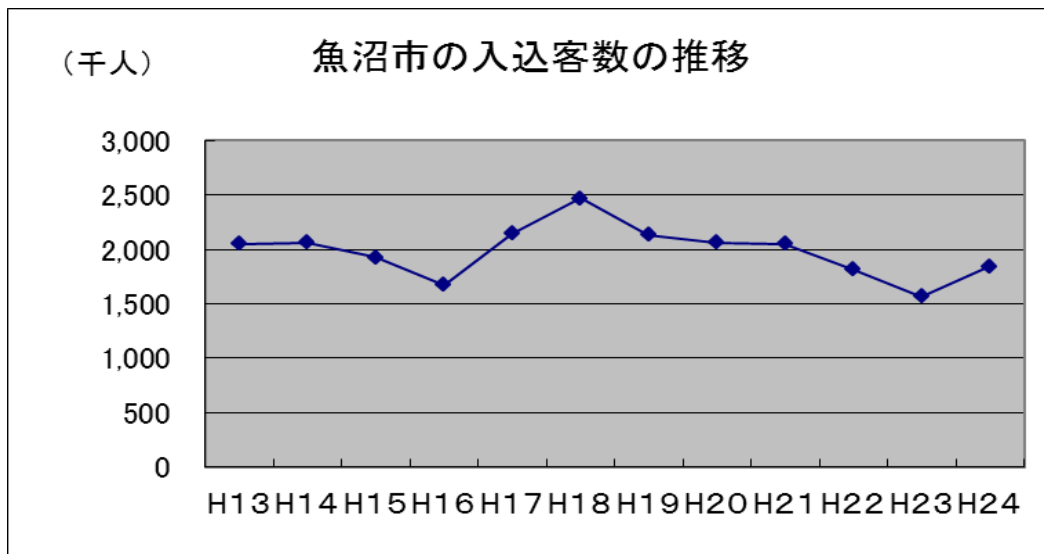
当初計画時には、市内に市有温泉施設が15箇所設置されていましたが、関係機関から用途廃止の承認を得て3施設を解体処分し、現在12箇所となっています。そのうち、指定管理者制度を導入している施設が7箇所となっているほか、指定管理者制度以外の委託施設が1箇所、市の直営管理施設が4箇所となっています。

これら多くの施設が建設された背景には、全国的に温泉ブームが盛り上がりを見せたことや、折しも国の景気浮揚策が後押しする形で観光施設、とりわけ公営温泉施設の建設に目が向けられるようになり、1990年代半ば頃を中心に旧町村においてそれぞれの施設整備が進められました。

当時は、全国各地でこうした施策がとられ、また、先進事例が華々しく報道されたこともあり、地域活性化の起爆剤として大きく期待された感もありました。実際に、建設時には巨額の投資による地域経済への刺激があり、完成後には施設管理従事職員の採用による雇用の確保もありそれぞれ一定の効果を挙げ、重要な役割を果たしてきた側面もあります。

しかし、最近では、施設の老朽化に伴う修繕費の増加が維持管理経費を押し上げている一方で、いずれの施設においても当初の期待に反して入込客数が低迷しており、特に市外の観光客等を獲得しにくい状況もあって、慢性的な赤字経営が続いている状況にあります。

入込客数が伸び悩んでいる一因には深刻化を増している経済不況が考えられます。それ以外の要因として、近年において高速交通網がめざましく発達したことによる首都圏客の動態変化や、余暇活動の多様化、主な利用者である市民の人口減少、町村合併によって市内の同種市営施設が競合することになり、利用者が分散したことなどが挙げられます。



## (2) 各温泉施設の現状

### ① ふれあい交流センターこまみ

#### ◆施設概要

- ・平成9年の開設以来、施設の管理・運営を市が直営で行っています。
- ・平成17年に露天風呂を増築しました。
- ・小出スキー場に隣接しています。
- ・男女別浴室に内風呂、露天風呂、サウナが各1つずつと休憩スペース、調理室等があります。
- ・源泉は市の所有で、こまみ以外の温泉供給はありません。
- ・土地は市の所有です。

- ・施設内で調理した飲食物の販売は行っていないことから、昼食の時間帯は近隣の飲食店から出前を受けています。

#### ◆利用者動向

- ・平成18年度の64,647人をピークに、年々減少し平成24年度では49,992人と5万人を割り込んでいる状況にあります。

#### ◆経営状況

- ・非常勤職員5人、パート11人で運営しており、近年の総事業費の平均が49,642千円に対し、入浴料等収入が23,035千円（総事業費の約46%）となっており、不足分の26,607千円を一般財源で対応しています。

ふるさと創生事業の活用により温泉探査を実施し、その後、平成8年度に地域総合整備事業により施設を整備しました。平成17年の露天風呂増築は補助を受けておりません。小出スキー場や小出公園と隣接していることもあり、市民の憩いの場として、また、交流の場として多くの市民から親しまれています。

## ② かもしかの湯（銀山平キャンプ場）

#### ◆施設概要

- ・昭和50年に県が銀山平野営場を、翌51年に湯之谷村がキャンプ場を建設しました。県の整備した施設は湯之谷村が管理を受託し、それらを含めて地元管理組合に管理を委託していました。
- ・平成18年に銀山平キャンプ場敷地内に温泉施設（管理棟及び温泉棟）を建設し、キャンプ場とともに地元管理組合が指定管理者として管理・運営しています。
- ・男女別露天風呂が1つずつと男女共用の足湯スペースがあります。
- ・概ね11月から4月下旬までの半年間は冬季閉鎖しています。
- ・源泉は市の所有の1箇所、銀山平地区の民間施設を含む全温泉施設10箇所に供給しています。
- ・土地は民間の所有ですが、賃借料負担は生じていません。

#### ◆利用者動向

- ・近年の年間平均利用人数は、日帰り温泉が約3千8百人、キャンプ場が約4千4百人となっています。キャンプの他に奥只見湖への遊覧や釣り、登山な

ど観光客が主に利用しています。

◆経営状況

- ・指定管理委託料の支出はないものの、近年の施設修繕等に係る市の年間平均支出額は835千円となっています。

信濃川水系黒又川支川明神沢川の最上流部に上ダムを、佐梨川の上流部に下ダムを設け、この間を結ぶ水路トンネルの途中に地下式発電所を建設する湯之谷揚水発電計画と、洪水調整、水道用水及び克雪用水、発電などを目的として佐梨川に多目的ダムを建設する新潟県の佐梨川総合開発事業がありました。これら事業計画の中止・撤退に際し、電源開発株式会社が拠出した事業協力金をもとに、平成14年～平成18年まで地域振興事業として克雪水路整備、社会福祉・教育施設等の整備が行われました。その一環で銀山平キャンプ場も整備されました。

③ 銀山平森林公園（白銀の湯、ログハウス）

◆施設概要

- ・平成12年に日帰り温泉施設の「白銀の湯」の他、ログハウスが18棟、格納庫、公園一帯を開設し、地元管理組合に管理を委託していました。平成18年から同地元管理組合が指定管理者として管理・運営しています。
- ・「白銀の湯」には男女別浴室に内風呂が1つ、露天風呂が2つずつあります。
- ・ログハウス18棟は周辺の6軒の宿が3棟ずつ運営しています。
- ・概ね11月初旬から4月下旬までの半年間は冬季閉鎖しています。
- ・源泉は市所有の1箇所であり、銀山平地区の民間施設を含む全温泉施設10箇所に供給しています。
- ・所在地のほとんどが市の所有ですが、一部に民間等所有地が含まれています。

◆利用者動向

- ・年間平均利用人数は、日帰り温泉が約1万5千人、ログハウスが4千人弱であり、合計約1万9千人前後で推移しています。奥只見湖への遊覧や釣り、登山など、観光客が主に利用しています。

◆経営状況

- ・指定管理委託料の支出はないものの、近年の施設修繕等に係る市の年間平均支出額は26千円となっています。

奥只見ダムとその下流にある大鳥ダムの間の地下部に新たな水路と発電所をつくり、発電量を増やす奥只見・大鳥発電所の増設計画がありました。計画では、奥只見ダムの水位の低下を招くこととなり、銀山平等周辺の釣り宿等に大きな影響を与えることが予想されました。そのため、それら



宿の移転とともに、銀山平地区の再開発による交流促進と地域活性化を目的に「緑のふるさと・ふれあいプロジェクト」として「山村で休暇を」特別対策事業、林業地域総合整備事業、単独事業により整備されました。

#### ④ 駒の湯休憩舎

##### ◆施設概要

- ・昭和60年に建設されました。初年度の昭和61年は湯之谷村の直営でしたが、以後は民間に管理を委託していました。平成23年度に関係機関から用途廃止の承認を得て解体処分しました。

運動と保健指導、入浴による健康増進を図ることを目的とする国民保健温泉地施設整備事業により、栃尾又温泉センターとあわせて整備されました。

#### ⑤ 栃尾又温泉センター

##### ◆施設概要

- ・昭和59年に開設され、平成12年に新館を増築しました。
- ・旧館は地上2階地下1階建の構造となっており、男女とも圧注浴、泡風呂、寝湯、中温と高温の風呂がそれぞれ1つずつありましたが、平成12年の新館建設にあわせて、新館への通路にあたる女性用浴室を廃止しました。同時に、男性用浴室を男女兼用入替制の浴室として改修し、現在は寝湯、中温と高温の風呂をそれぞれ1つずつ備えています。
- ・新館は、地上1階地下2階建の構造で旧館の奥に接続しており、男女別に内風呂が2つ、寝湯と露天風呂が1つずつ設置されています。
- ・当温泉は市内で唯一のラジウム泉として全国でも大変珍しく、また、貴重な泉質を有していることから、古くから湯治客も多く訪れています。
- ・源泉は民間事業者等の地元関係者が所有しています。
- ・土地は民間の所有ですが、賃貸借料負担は生じていません。
- ・開設以来、地元管理組合に管理を委託しており、平成18年からは同管理組合が指定管理者として管理・運営を行ないましたが、5年間の指定管理期間終了後、運営費が多額にかかることや経費縮小を前提に実情に合わせた利用を行なうため、平成23年度からは直営施設として、再度地元管理組合に管理を委託しています。

#### ◆利用者動向

- ・新館建設後に、当温泉における最大の特徴であるラジウム泉質と涌出量の必要かつ十分な確保が不可能となったこと、運営費が多額であるなどの理由から、新館部分については平成15年から利用を休止し、閉館状態にあります。また、旧館部分についても、周辺の民間旅館3軒の宿泊者のみが利用できることとしており、日帰り入浴利用を受け付けていない状況です。

#### ◆経営状況

- ・指定管理委託料の支出はないものの、近年の施設修繕等に係る市の年間平均支出額は483千円となっています。なお、旧館の奥に接続している新館の営業を再開させるためには、設備の大規模な修繕を要するため目処は立っておりません。

昭和59年建設の旧館は運動と保健指導、入浴による健康増進を図ることを目的とする国民保健温泉地施設整備事業により、駒の湯休憩舎とあわせて整備されました。平成12年建設の新館はふれあい・やすらぎ温泉地施設整備事業により整備されました。

### ⑥ 交流センターユピオ

#### ◆施設概要

- ・平成7年に開設され、男女別浴室にそれぞれ1つずつの内風呂を備えているほか、アリーナ、ゲートボールコート及び民俗資料館等を有しています。
- ・平成9年に1階会議室や2階和室等を増築しました
- ・県立奥只見レクリエーション都市公園内に位置し、館内に体育館を備えていることから、夏季に周辺の民間旅館に宿泊する合宿学生を中心に利用されています。
- ・源泉は市が所有しており、ユピオ以外に大湯温泉共同浴場に供給しています。
- ・土地は新潟県の所有ですが、賃借料負担は生じていません。
- ・開設初年度は委託する会社設立の準備期間として直営で運営し、翌年に第三セクター「株式会社ユピオ」を設立し、施設の管理・運営を行っています。その後、平成18年から指定管理者制度を導入し同法人が指定管理者となっています。

#### ◆利用者動向

- ・近年では日帰り温泉に約8千3百人、アリーナ等に約1万5千人の合計2万

3千人が利用しています。

◆経営状況

- ・近年の指定管理委託料の年間平均額は12,100千円となっております。
- ・指定管理委託料以外に市が支出した施設修繕費等の近年の年間平均額は1,729千円です。

平成7年度に、体育施設と温泉を活用した都市との交流促進の場として、また、地元住民の憩いの場として、山村振興農林漁業対策事業により整備されました。平成9年度の増築も同じ事業により整備されました。

⑦ ゆーパーク薬師

◆施設概要

- ・平成8年に開設され、男女別浴室に内風呂2つ、うたせ湯、サウナがそれぞれにあり、男女入替制の露天風呂が一つあります。
- ・開設以来、薬師スキー場の管理組合に管理を委託し、平成18年からは同管理組合が指定管理者として管理・運営しています。
- ・源泉は湯之谷芋川地区にある市と民間事業者所有の2箇所をあわせたもので、民間を含む全4事業所に供給しています。
- ・土地は市と小出郷土地改良区の所有となっており賃借料は生じていませんが、民間所有地の看板の年間借地料112円を市が支出しています。

◆利用者動向

- ・近年の平均利用者は約3万8千人ですが、徐々に減少の傾向にあります。

◆経営状況

- ・指定管理委託料の支出はないものの、近年の施設修繕等に係る市の年間平均支出額は2,806千円となっております。

隣接する薬師スキー場や平成5年にオープンした「ヤッコム」、テニスコート及び野球場などの薬師地区の中心施設として、また雇用と地域住民の憩いと健康増進の場として国の若者定住等緊急プロジェクトにより、県の山間地域振興特別対策事業補助金、中山間地域振興特別対策事業補助金、地域づくり資金により整備されました。

## ⑧ 羽川荘

### ◆施設概要

- ・昭和55年に開設され、男女別浴室にそれぞれ1つずつの内風呂があります。
- ・平成16年から地元管理組合が指定管理者として運営しています。
- ・源泉の所有は個人で無償提供を受けています。
- ・土地は民間所有であり、借地料の年間268千円を市が負担しています。
- ・昭和56年に建設された施設のため老朽化が進行しており、耐震構造も十分ではありません。

### ◆利用者動向

- ・近年における利用者は、日帰り温泉が約9千5百人、宿泊が約1千9百人となっています。宿泊者については、平成17～18年には年間4千人台を保っていたものの、平成21年度には2千人を割り込むなど、急激に落ち込んでいます。

### ◆経営状況

- ・指定管理委託料の支出はないものの、近年の施設修繕等に係る市の年間平均支出額は3,033千円となっています。

昭和54,55年度に、都市との交流促進の場として、また、地元住民の憩いの場として新農業構造改善事業の地域環境整備事業により整備されました。

## ⑨ 神湯とふれあいの里

### ◆施設概要

- ・平成9年に開設され、男女別浴室に内風呂が2つ、サウナ、露天風呂がそれぞれにあります。他にキャンプ場、体験農園、彫刻清流公園もあります。
- ・施設の建設にあわせて第三セクター「株式会社神湯温泉倶楽部」を設立し、施設の管理・運営を行っています。その後、平成18年から指定管理者制度を導入し同法人が指定管理者となっています。
- ・源泉の所有権は市が1/3、民間が2/3となっていますが、他への温泉供給はありません。
- ・土地は市の所有です。

### ◆利用者動向

- ・近年における利用者は、日帰り温泉が約6万1千人、宿泊が約5千7百人、

キャンプ場が約2千7百人であり、合計約7万人となっています。日帰り客については近年減少傾向がみられます。

◆経営状況

- ・指定管理委託料の支出はないものの、近年の施設修繕等に係る市の年間平均支出額は7, 173千円となっています。

平成6～9年度に、雇用の場の確保のほか、観光客のみならず地元の子どもからお年寄りまでが集まる交流の拠点として、個性豊かなまちづくり推進事業補助金の活用や単独事業により整備されました。

⑩ 青雲館

◆施設概要

- ・昭和54年に開設された農業体験等実習館青雲館（宿泊・入浴棟）と、昭和52年に開設された“ふるさと芸能センター”（食堂・宴会場棟）で構成されており、渡り廊下で接続しています。また、外部施設としてSL及び寝台車、白石キャンプ場等があります。
- ・男女浴室にそれぞれ1つずつの内風呂があります。
- ・この地区の温泉開発は昭和43年に始まり、翌44年に木造建ての白石荘が建設され、村人会の幹部及び当時の守門村と地元民の出資による第三セクターを設立し運営を開始しました。その後、現在の施設に建て替えられ名称も青雲館に変わりました。このころに須原スキー場を運営していた第三セクターに統合され、新たに設立された第三セクターでの運営に変わりました。平成15年の会社清算により、経営は旧守門村へ移譲され、現在は市が直営で運営しています。
- ・隣接する守門高齢者センター（老人福祉センター）に源泉ポンプが設置されており、源泉を共同使用しています。なお、同センターと渡り廊下で接続しています。
- ・源泉の所有は市で予算管理は福祉部門で行っています。平成20年に源泉井戸を新規に掘り直した際は観光部門で行いました。
- ・土地は市及び国の所有となっていますが、国への使用料（占用料）は生じていません。

#### ◆利用者動向

- ・日帰り温泉が約8千人、宿泊が約9百人、キャンプ場が約1千3百人であり、合計約1万人となっています。

#### ◆経営状況

- ・非常勤職員4人、宿直代行員2人及び、繁忙期のみ雇用するパート職員が3人登録されています。近年の総事業費の平均が40,050千円に対し、入浴料等収入が15,946千円（総事業費の約20%）となっており、不足分の24,104千円を一般財源で対応しています。

都市との交流促進の場として、また、地元住民の憩いの場として自然休養村整備事業の活用により整備されました。

### ⑪ 寿和温泉

#### ◆施設概要

- ・平成6年に露天風呂が、翌平成7年にヘルスセンター（室内浴場）、温水プールが開設し全館オープンしました。また、平成8年に（財）新潟県教職員互助会により建設された県教職員互助会館（宿泊施設）ひめさゆり荘も合わせて一体管理をしていましたが、平成21年にひめさゆり荘は互助会に返還し、互助会から民間福祉団体に譲渡されたため、現在は寿和温泉（日帰り温泉施設と温水プール）のみで運営しています。
- ・男女別浴室に内風呂、寝湯、打たせ湯、サウナがそれぞれ1つずつ設置されています。また、別棟には男女別露天風呂が1つずつあります。
- ・プールには25mプールと幼児用プール、ウォータースライダーがあります。
- ・レストラン部分は土日及び祝日のみ営業しています。
- ・土地は民間所有であり、年間1,190千円の借地料を負担しています。
- ・源泉は市が所有しており、周辺の福祉施設にも供給しています。

#### ◆利用者動向

- ・近年の平均利用人数は、日帰り温泉が3万5千人、プールが5千人の合計約4万人となっています。

#### ◆経営状況

- ・正職員1人、非常勤職員4人のほか、主に清掃等の業務を担うパート職員4人が登録されています。近年の総事業費の平均が59,587千円に対し、

入浴料等収入が14,343千円（総事業費の約24%）となっており、不足分の45,244千円を一般財源で対応しています。

都市との交流促進の場として、また、地元住民の憩いの場、健康増進の施設等を目的として、露天風呂室は新山村振興農林漁業対策事業、ヘルスセンターは新潟県広域観光拠点施設整備事業、温水プールは社会体育施設整備事業をそれぞれ活用して整備されました。

## ⑫ 大自然館

### ◆施設概要

- ・平成8年に開設されたホテル大自然館を施設の中核に、附帯する交流センター、浅草山麓大自然館（洞窟風呂）、ログハウス5棟の一体管理です。
- ・ホテル大自然館には、男女別浴室に内風呂、露天風呂、サウナが各1つずつ設置され、また、浅草山麓大自然館（洞窟風呂）には、男女別浴室に1つずつ内風呂が設置されています。
- ・開館当初は第三セクターが管理運営をしていましたが、会社の清算に伴い平成15年に入広瀬村が譲渡を受けた後、直営管理になり、その後平成16年9月から民間事業者が指定管理者となり管理・運営していました。平成18年10月に撤退したことから、再度、市が管理・運営を行い、一般営業は行わず、首都圏の友好都市からのウィンタースクールなどの受け入れのみを実施していました。
- ・源泉は市が所有しており、周辺の浅草山荘と地元旅館等に供給しています。
- ・市有地以外に新潟県の所有地がありますが、賃借料負担は生じていません。

### ◆利用者動向

- ・近年、首都圏の友好都市等からのウィンタースクールなどで約3千人を受け入れていましたが、現在は休館していることから利用者はありません。

### ◆経営状況

- ・施設規模が大きいことに比例して管理・運営に多額の経費を要することなどの理由から、平成22年度からは全館を休館しています。

地域活性化や若者の定住と都市との交流促進の場として、また、地元住民の憩いの場等を目的として、大自然館（洞窟風呂）は新潟県魅力ある観光地づくり事業・若者定住圏等創造事業、交流促進センターは新山村振興農林漁業特別対策事業、ホテル大自然館は緑のふるさとふれあいプロジェクト事業債の活用により整備されました。

### ⑬ 浅草山荘

#### ◆施設概要

- ・本館が昭和48年に開設され、昭和61年には別館の農林漁業体験実習館（淡水魚水族館）が併設されました。その後、平成3年に室内浴場の健康ランドが増築されました。
- ・本館の老朽化が進行したことから大規模な改修工事を実施し、平成15年にリニューアルオープンしました。
- ・男女別浴室に各1つずつの内風呂があります。
- ・附帯施設として、ログハウス2棟、五味沢キャンプ場、テニスコート5面等があります。
- ・開館当初は第三セクターが管理運営をしていましたが、会社の清算に伴い平成15年に入広瀬村が譲渡を受け直営で管理・運営を行っています。
- ・現在は、一般営業のほか、首都圏の友好都市からの自然体験授業の受け入れを行っています。
- ・土地は市有地以外に新潟県と地元森林組合の所有地がありますが、賃借料負担は生じていません。
- ・25年度から指定管理として民間で管理運営を行なっています。

#### ◆利用者動向

- ・近年における利用者は、日帰り温泉が約2千人、宿泊が約7千人の合計約9千人となっています。

本館部分は、特別地方債を活用し国民宿舎として整備されました。後に増設した浴室棟（健康ランド）部分は新潟県ふるさとづくり戦略推進事業を活用し、併設部分の農林漁業体験実習館は、地域の特性を活かした体験農林漁業の推進を通じ、都市生活者等との交流促進を図ることを目的に新農業構造改善事業の活用により整備されました。

### ⑭ ふるさとふれあい館

#### ◆施設概要

- ・日帰り専用温泉として平成8年に開設し、過去には木工品の販売なども館内で行っていました。
- ・男女別浴室に各1つずつの内風呂があります。
- ・開館当初は地元生産森林組合が管理を受託していましたが、採算が合わなか



ったこともあり一時休館していました。その後、平成16年10月から民間事業者が指定管理者として管理・運営を行っていましたが、平成19年に撤退したことから、再度、市が管理・運営を行うこととなりました。

- ・施設内外の損傷が著しいほか、設備や機械等が故障しているため、営業を再開するには大規模な修繕が必要であることから、関係機関の承認を得て平成24年度に解体処分しました。

地域の活性化と地元住民の憩いの場として、新潟県ふるさとの木ふれあい事業の活用により整備されました。

### ⑮ サングリーンパーク

#### ◆施設概要

- ・昭和58年にサイクリングターミナルとしてオープンし、第三セクターが管理・運営を行っていました。その後、起債の償還が終了したことから、平成15年に民間事業者へ譲渡したところですが、譲渡契約の特約条項により平成21年に市に返還（寄付）されました。その後関係機関の承認を得て平成25年度に解体処分しました。

青少年の健全育成と体育スポーツの振興を図ることを目的として（財）自転車道路協会補助金等の活用により整備されました。後に、温泉とスポーツ等の施設整備を目的に新潟県ふるさとづくり戦略推進事業を活用して浴室棟（健康ランド）が整備されました。



《各施設の比較一覧表》

所在地域	施設名称	宿泊施設	建設年度	管理形態(H25)	年間利用者数(H24)	市有地	市源泉	設備概要	立地条件及び特記事項
小出	こまみ		H9 H17	直営	49,992	○	○	内風呂・露天風呂・サウナ(男女各1)、休憩室、調理室、ゲスト室等	小出公園(小出スキー場)隣接
湯之谷	銀山平キャンプ場(入浴施設等)		H18	指定管理	7,400		○	露天風呂(男女各1)、足湯、別棟休憩室	キャンプ場内、冬期休館
	白銀の湯(銀山平森林公園)		H12	指定管理	12,537	○	○	内風呂(男女各1)、露天風呂(男女各2)、休憩室等	ログハウス隣接、冬期休館
	ログハウス(18棟)(銀山平森林公園)	○	H12	指定管理	3,914	○	○	1棟あたりの設備:寝室、トイレ、台所等	白銀の湯隣接、冬期休館
	駒の湯休憩舎		S60	廃止	-			内風呂(男女各1)、休憩室等	民間温泉施設隣接
	栃尾又温泉センター		S59 H12	管理委託	12,608			旧館:寝湯・中温浴槽・高温浴槽(各1) 新館:内風呂(男女各2)、寝湯・露天風呂(男女各1)	隣接の民間温泉施設宿泊者専用、増設部分閉鎖
	ユピオ		H7	指定管理	18,318		○	内風呂(男女各1)、休憩室、体育館、会議室、調理室、資料館等	第三セクターが指定管理者
	ゆ〜パーク薬師		H7	指定管理	38,003	一部	一部	内風呂(男女各2)、打たせ湯・サウナ(男女各1)、露天風呂、休憩室等	ヤッコム・スキー場・運動広場隣接
広神	羽川荘	○	S55	指定管理	8,938			内風呂(男女各1)、客室(14)、食堂等	老人憩の家隣接
	神湯とふれあいの里	○	H9	指定管理	68,655	○	一部	内風呂(男女各2)、露天風呂・サウナ(男女各1)、客室(19)、食堂、休憩室、仮眠室等	キャンプ場併設
守門	青雲館	○	S52 S54	直営	6,739	一部	○	内風呂(男女各1)、客室(9)、別棟宴会室、食堂等	プール・キャンプ場併設、高齢者センター隣接
入広瀬	寿和温泉		H6 H7	直営	47,296		○	内風呂(男女各3)、サウナ(男女各1)、露天風呂(別棟男女各1)、プール、休憩室、食堂等	プール併設
	大自然館	○	H8	休止	0	一部	○	内風呂(男女各1)、洞窟風呂・サウナ(男女各1)、客室(20)、休憩室、ログハウス(5棟)、食堂、会議室等	閉館中
	浅草山荘	○	S48 S61 H3	指定管理	8,646	一部	○	内風呂(男女各1)、客室(16)、宴会室、ログハウス(2棟)、食堂等	ログハウス(2棟)使用不可
	ふるさとふれあい館		H8	廃止	-	○	○	内風呂(男女各1)、休憩室等	
	サングリーンパーク	○	S58	廃止	-	一部	○	内風呂(男女各1)、客室(16)、食堂等	

### 3 見直しの視点 ～基本的な考え方～

市営温泉等施設は全般的に、また、個別施設ごとにも課題を抱えており、これら課題を解決するには本来の設置目的を確認するとともに、将来の需要を予測しながら再編に向けた考え方を整理していく必要があります。

市が設置している温泉等の施設はその数が多く、いずれも合併前の旧町村ごとの計画の下で整備してきたことから、合併後の自治体としては、配置のバランスや機能の重複などの面から、望ましい配置や適切な役割分担がなされているとは言えません。

また、建設時から年数が経過し老朽化が進行する一方で、観光スタイルの多様化に加えて経済不況や人口減少など、市の温泉施設を取り巻く環境は一層厳しさを増してきています。

こうしたことから、施設の利用実態や建物状態の検証などをはじめ、以下の視点により今後のあるべき施設配置を検討しました。

#### (1) 地域特性に配慮した役割の明確化を図ること

合併前の旧町村区域ごとに整備した温泉施設も、周辺の観光資源を活用した観光誘客施設か、地元住民の健康増進や憩いの場とするのか目的がそれぞれ異なっていました。しかし、その目的は施設を中心とした地域の活性化であり、いずれの施設も同じであります。今回の見直しでは、各施設の設置の目的を踏まえつつ、今後の施設周辺の観光資源を含めた観光戦略と、地元の福利向上の観点から精査する必要があります。

#### (2) 施設配置の見直しと機能集約を進めること

現状では、複数の市有施設と民間施設とが近接地に設置されており、それらが点在しているため利用者の分散を招き、それぞれの経営を圧迫しています。このため、施設の配置を見直し重複している機能の集約化を進めなければなりません。

#### (3) 雇用の場の確保と民間経営を導入すること

各施設とも雇用の場の確保とともに、地域の活性化を目指して建設されました。

しかしながら観光施設については、必ずしも行政が所有し管理しなくてもよいものであり、そこで行われるサービス業務は民間の実施領域といえます。また、経営管理のノウハウをもつ民間事業者は、一般的に、ニーズの把握や需要の掘り起こし（マーケティング）をはじめ、ホスピタリティ（おもてなし）を心得ていること、コスト意識が働くこと、業務改善までの意思決定時間が短いことなど、様々な面において行政にはない優位性があるものと考えます。

市有温泉施設を多く抱えている本市において、直営管理を続けることは同業の民間事業者の経営への圧迫が憂慮されるほか、指定管理者制度を導入した施設であっても市有財産を利用した経営となるがゆえに、初期投資や経営リスクの面で民間事業者からの不公平感を助長させることにつながるおそれがあります。

このため、既存の市有施設は雇用の場として活用しながらも、“市営から民営へ”、“市有施設から私有施設へ”の切替えを進める必要があります。

#### **(4) 利用形態に沿った目的の見直しと思い切った廃止を進めること**

それぞれの温泉施設は、いずれも地域の活性化と“交流の促進”に資することを目的に掲げて設置されています。この“交流の促進”に着眼したときに、実際の利用主体が市民なのか、観光客なのかによって施設ごとに経営戦略を変える必要があります。観光客の獲得が見込まれない施設については、市民向けの保養施設、あるいは、福祉・健康増進施設などに位置付けることとし、用途の変更を進めます。

また、現状の利用状況と施設の状況を見極め、今後市で所有することが困難な施設については廃止も検討します。

- ◆ 地域の特性に配慮した役割の明確化を図ること
- ◆ 施設配置の見直しと機能集約を進めること
- ◆ 雇用の場の確保と民間経営を導入すること
- ◆ 利用形態に沿った目的の見直しと思い切った廃止をすすめること

## 4 具体的な取組み

次の世代に安心して引き継げる魚沼市を形づくるためには、第2次魚沼市集中改革プランに示されているように、平成27年度までに具体的な再編を完了させなければなりません。

残念ながら、市の人口が毎年500人規模で減少している状況にあり、今後も人口減少が続くことが見込まれることから、市民の利用を中心とした施設経営は限界があります。

そうした中で、観光人口の拡大とその外貨収入の増加をめざし、市内の各地域が併せ持つ個性や特性を活かした、魅力ある施設の配置を図る必要があります。このため、国道352号方面、国道252号方面、その他といったように、戦略エリアを区分し、それぞれの地域特性に応じた再編を進めます。

### (1) 国道352号方面

温泉地として古い歴史をもつ大湯温泉をはじめ、数々の温泉地を沿線に有しています。また、日本百名山である越後駒ヶ岳をはじめとした数々の名峰や越後三山只見国定公園に指定されている奥只見湖周辺、尾瀬国立公園などの全国的な知名度の観光資源を有する本市最大の観光地です。

#### ① 奥只見・銀山平地区

越後三山只見国定公園内にあり、冬期間は雪に閉ざされて往来不能になること、また、生活圏域から離れた位置にあることなどから、非日常的な観光要素を市内で最も色濃く有している地域であります。奥只見湖での釣りや遊覧船、スキーやキャンプ、越後駒ヶ岳や万年雪の荒沢岳登山など、市最大の観光誘客の拠点です。地域内の民間旅館等もこうしたアウトドア客を中心に利用されています。

銀山平地域における市有施設として、温泉が2箇所のほか、宿泊施設としてログハウス18棟が設置されており、地元組合による管理が行われていることから、地元民間旅館等との共存が成立しています。

### ア かもしかの湯（銀山平キャンプ場内）

キャンプ客が主たる利用者であり、同キャンプ場とともに地元管理組合が指定管理者となって管理しています。現在のところ、地元管理組合以外の事業者が施設管理の受け皿となる可能性は低く、当該組合が任意団体であるために譲渡は困難と思われれます。

このため、当面は指定管理者による現行と同様の管理形態を続けることとし、恵まれた立地条件を活かし、観光資源としての価値を高めるよう更なる連携を図っていきます。併せて、将来的には組合の法人化を含めて譲渡に向けた協議を進めます。

### イ 白銀の湯（銀山平森林公園内）

地元管理組合が指定管理者となって付近のログハウスとともに管理しており、他の事業者が施設管理の受け皿となる可能性は低く、当該組合が任意団体であるために譲渡は困難と思われれます。

このため、当面は指定管理者による現行と同様の管理形態を続けることとし、恵まれた立地条件を活かし、観光資源としての価値を高めるよう更なる連携を図っていきます。併せて、将来的には組合の法人化を含めて譲渡に向けた協議を進めます。

### ウ 銀山平ログハウス（銀山平森林公園内）

「緑のふるさと・ふれあいプロジェクト」により、18棟が整備されました。現在、白銀の湯と同様に地元管理組合が指定管理者となっていますが、同事業で整備された銀山平森林公園の一角に、奥只見・大鳥発電所増設計画に伴って湖畔の民宿6軒が移転することになった関係で、各民宿がそれぞれ3棟ずつ実質的に管理している状況です。

このため、他の事業者が経営の受け皿となる可能性は極端に低いことから、当面は現行と同様の管理形態を続けることとし、将来的には各民宿への譲渡に向けて調整を進めます。

## ② 大湯・栃尾又・折立地区

本市最大の宿泊受け入れ地であり、古くから温泉地として栄えてきました。最近では尾瀬国立公園の玄関口としての機能が期待されています。大人数を収容できる

旅館や湯治客向けの旅館など、主に宿泊客向けの民間施設が多い中であって、市有温泉施設は日帰り客向けといった役割分担ができていました。しかし、昨今では、民間旅館でも日帰り客を受け入れるようになってきています。

### ア 栃尾又温泉センター

地元温泉旅館組合が指定管理者となって施設の管理と運営を行っておりますが、温泉旅館の宿泊客専用として日帰り客を受け入れていないこと、また、土地・源泉とも民間の所有であることから、関係機関と協議の上、旧館部分を譲渡することとします。また、閉鎖中の増築（新館）部分については、将来にわたって利用が見込めないことが明らかであるため解体しますが、建設経過年数が比較的短く、建設投資に対する説明責任が求められることから、関係機関との協議を重ね調整を進めていきます。

### イ 交流センターユピオ

本市最大の温泉地で、県立奥只見レクリエーション都市公園内に設置されている恵まれた立地条件にあるほか、体育施設や民俗資料館を備えるなど設備が充実している施設となっています。

現在、第三セクターが指定管理者となって施設の管理・運営を行っておりますが、大規模な施設であることから維持管理に多額の経費を要しています。

今後は、尾瀬国立公園周辺や越後三山只見国定公園の玄関口として、誘客機能の強化に向けた方策を構築するとともに、地元住民等からの利用促進を図りながら湯之谷温泉郷における交流拠点としての機能や体制を整備していきます。このため、周辺の民間事業者及び指定管理者である第三セクターとの協議を進めながら、平成27年度までに利用者増加に向けた具体策を検討するとともに、第三セクターのあり方や経費負担の方法など指定管理料の軽減を図り、経費の負担が大きい温泉施設としての機能の廃止等を含めた調整を進めます。

## (2) 国道252号方面

福島県に通じる入広瀬地域及び守門地域に、それぞれ旧村が交流人口の拡大をめざして温泉施設の開発・整備を進めてきました。沿線には民宿が存在しているものの、民間の温泉旅館は存在していなかったことから、特に旧入広瀬村ではその開発に力を注いできた経緯があります。

体育施設などの公共インフラが整備されている関係から夏季及び冬季には合宿学生も多く訪れているほか、国の重要文化財に指定されている目黒邸や大自然の絶景が楽しめるJR只見線などの観光資源を有し、雪解け期と紅葉期には景色や山菜を求めて県外からの観光客も訪れています。また、近年では、官民をあげて都市住民との地元市民の交流に向けた取組みが進められており、この地方ならではの田舎暮らし体験を求めて、首都圏から農家民宿を訪れる観光客も増えつつあります。

### ① 大白川・五味沢地区

集落から離れた山間の五味沢地区に大型宿泊施設を中心に市有観光施設が配置されています。希少植物のヒメサユリの生息地である浅草岳や、ブナの原生林に囲まれた山菜が宝庫の地にあり、春先には多くの観光客が訪れるほか、近年では、足立区及び江戸川区等の小中学校の自然体験学習の場として利用され、体験交流を軸にした地域の振興と将来のリピーター確保が期待されています。なお、大白川地区には民宿旅館も多く存在し、夏季及び冬季における合宿学生も多く訪れていますが、五味沢地区と距離が離れていることや客層の違いなどから、経営が競合することはないものと考えられます。一方、同種目的の市有施設が多く建ち並んでいることから、機能を集約し効率化を図る必要があります。

### ア 浅草山荘

平成15年に本館を全面改修しており老朽化や損傷はほとんどみられません。現在、足立区の中学校については春から秋の期間にかけて、江戸川区の小学校については冬期間において、それぞれ県立浅草山麓エコ・ミュージアムやその周辺を活用した自然体験学習の宿泊施設として指定しており、今後も事業の発展的継続を予定しています。このほか、浅草岳へ訪れる登山客の日帰り入浴利用も多くみられます。

このため、付近の市有温泉施設の機能を集約し、国道252号方面における観光



戦略の中核に位置付けて存続することとします。管理・経営については平成25年度から指定管理施設として民間で管理運営を行っています。

なお、附帯設備のログハウス2棟についてはシロアリの食害による腐食が進み使用できない状態にあることから平成24年度に解体しました。また、本館に接続している農林漁業体験実習館（淡水魚水族館）については、現在、用途を変更し体験学習教室として利用していることから、当面は本館と一体的な管理を行います。

## イ 大自然館

平成16年9月から平成19年10月まで指定管理者が管理・運営し、その後、市の直営管理に戻りましたが、大規模な施設であり維持に多額の経費を要することから現在は休館しています。浅草山荘と近接していることによる集客の分散などを考慮し、ホテル、風呂については今後も市による経営再開は行わず、平成27年度廃止・解体に向けた調整を進めますが、交流促進センターについては体験交流施設として利用の要望があり、一部改修を行い当面は直営として管理をします。併せて同施設及びログハウスについても指定管理に向け早急に利用計画を再考し調整を行います。

### ② 入広瀬中心部

市役所入広瀬庁舎に近く、大栃山地区及び穴沢地区を中心に住宅が連たんしています。交流人口の拡大をめざして各種施設が次々と地域内に建設されましたが、市外利用客の減少が続き、近年は主に地元住民の憩いの場として利用されているものもあります。住宅地及びその周辺に配置されている施設は、近年、地域に溶け込んだ生活密着型の利用が図られています。

## ア 寿和温泉

開館当初は入広瀬地域外からも大勢の利用客が訪れていましたが、近年は地元住民から主に利用されています。また、プールを併設し、入広瀬地域及び守門地域の小中学生向けに水泳教室が開催されています。施設規模が大きく維持管理費用が多額で市内同種施設の中で最も赤字が膨らんでいます。

しかし、隣接する同種施設（ひめさゆり荘）の用途変更と民営化が行われたこと

から地域の衰退に対する地元住民の不安が高まっていること、また、当該施設が地域に密着した利用がなされており、施設に対する地元住民の強い愛着があることを踏まえて、今後とも施設を存続することとしますが、施設機能の効果的な集約と維持管理経費の縮減に向けて別棟の露天風呂の廃止等を検討します。なお、利用主体が地元住民であることを踏まえ、今後、地域コミュニティの拠点としての位置付けや管理運営も含めて地元関係者と協議を進めます。

### ③ 守門地区

民宿・旅館がスキー場周辺の須原地区に存在しますが、市有温泉施設については、須原地区から若干離れた上条地区に青雲館及び隣接する守門高齢者センター（白石荘）が設置されています。集落に接する位置にあるため、生活密着型の地域に溶け込んだ施設となっています。

#### ア 青雲館

昭和54年度に建設された施設のため、現行の耐震基準を満たしておらず、老朽化が進行しています。また、隣接する守門高齢者センターに源泉ボイラーを置き、温泉を共用しておりますが、利用者層が同じである上に、同センターの設備及び浴室をはじめ施設全体が新しいこともあり、利用者が分散しています。

加えて、宿泊利用客数が1日平均3～4人と同種施設の中で最も少ないことや守門地域内の民間施設との競合が懸念されていることから、平成24年度に宿泊業務及び飲食提供業務（食堂・宴会場）を廃止しました。

また、平成27年度までに本館及び芸能センターの解体に向けた調整を進めるとともに、日帰り温泉機能を守門高齢者センターに統合する方向で進めていきます。

なお、併設する白石キャンプ場については、首都圏中学校の自然体験学習の場として利用が見込まれていることから、当面は現状のまま存続します。

### ④ 広神地区

破間川左岸清本地区と羽根川上流地区の広神東地域の2箇所、いずれも宿泊可能な温泉施設として整備されています。羽根川上流に建つ羽川荘は、のどかな山間の集落に接する静かな環境にあります。また、清本地区に建つ神湯とふれあいの里

は、近代的な設備を備えた市有温泉施設の中で最も大規模な施設です。

### ア 羽川荘

現在、地元管理組合が指定管理者となって施設の管理と運営を行っておりますが、昭和55年に建設された施設であるため現行の耐震基準を満たしていないほか、施設の老朽化が各所に目立っている状況にあり、今後の施設維持に際しては大規模な改修が必要となること、近年は利用者数が減少傾向にあること、また、土地・源泉とも民間の所有であることなどを考慮し、現在の指定管理協定期間が満了する平成25年度末をもって閉鎖し、関係機関と協議の上、平成27年度に解体します。

### イ 神湯とふれあいの里

市内の同種施設の中では最も設備が充実しており、施設自体も比較的新しいことから、市有温泉施設としては最も利用者が多い状況にあるものの、近年は日帰り・宿泊とも利用者が減少傾向にあります。

現在、第三セクターが指定管理者となって施設の管理・運営を行っておりますが、施設規模が大きいゆえに維持管理に多額の経費が掛かっていることから、赤字経営が続いています。

施設規模や利用状況、また、第三セクターへの対応を考慮して、平成27年度までは現行どおりの指定管理者による管理形態を続けることとしますが、同じ広神地域内のゴルフ場との連携や、権現堂山や鳥屋ヶ峰などの軽登山、近隣の旅館との連携など、第三セクターへの積極的な関与により指定管理協定期間内に利用者増加に向けた具体策を検討していきます。また、第三セクターへの行政関与についても、施設の譲渡なども議論に含めながら調整を進めます。

### (3) その他

いずれも市内中心部から近い位置にあり市民の憩いの場、あるいは交流の場としての機能が重視されています。

#### ア ゆ〜パーク薬師

所在地周辺にスポーツジムやスキー場、テニスコートなどが一体的に整備されており、現在の施設運営についても地元薬師地区の管理組合が深く関与しています。

また、日帰り温泉施設としては、食堂や休憩室などの設備が充実しており、隣接するトレーニングジム「ヤッコム」などの周辺施設と一体的な利用も多くみられます。

現在、当該施設単体の管理・経営と、周辺施設を包括した指定管理者制度による管理に平成23年度から移行しています。また、将来的には受け皿となりうる地元管理組合と譲渡に向けた協議を進めます。

#### イ ふれあい交流センターこまみ

市の中心部に近いことから多くの市民から利用されており、一方では施設内における飲食サービスを提供していないため収入要素が限定されていることなどから、赤字が膨らんでいます。

立地条件に恵まれているものの、直営施設での継続は困難なため、用途変更を行い、指定管理者制度または譲渡を視野に入れ協議を進めます。



◆ 温泉宿泊等施設再編工程表

			現行管理 手法	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考
R352 方面	奥只見・ 銀山平 地区	かもしかの湯 (銀山平キャンプ場)	指定 管理 調整	指定管理 →	指定管理(更新) →					当面は指定管理とするが、将来の譲渡に向けて協議を進める。
		白銀の湯 (銀山平森林公園)	指定 管理 調整	指定管理 →	指定管理(更新) →					
		ログハウス (銀山平森林公園)	指定 管理 調整	指定管理 →	指定管理(更新) →	将来的な施設譲渡を前提に指定管理(並行して譲渡に向けた協議を進める)				
		栃尾又温泉センター	指定 管理 調整	指定管理 →	管理委託(1箇所休止) →	管理委託(1箇所休止) →	管理委託(1箇所休止) →	(S59建分) →	(H12建分) →	H12増築の新館部分は現在使用不可であり解体する。旧館部分については利用が限定されているため譲渡する。(源泉は地元関係者の所有)
		駒の湯休憩舎	(管理 委託) 調整	(管理委託) →	(管理委託) →					老朽化が進行しているためH23に解体
		ユピオ	指定 管理 調整	指定管理 →	指定管理(更新) →					第三セクターのあり方と併せて尾瀬や越後駒ヶ岳、周辺の宿等との連携による利用者増加とあわせ、当面は指定管理による管理形態とする。
R252 方面	大白川・ 五味沢 地区	浅草山荘	直営 調整	直営 →	直営 →	直営 →	指定管理移行 →			R252観光戦略の中核に位置付け、体験交流による地域振興をめざす。なお、附帯施設のログハウスについてはH24に解体
		ふるさとふれあい館	直営 調整	休止 →	廃止 →					老朽化が顕著であるためH23に解体
		大自然館	直営 調整	休止 →	廃止・解体とともに、譲渡または指定管理に向けて調整する					廃止・解体とともに①譲渡(売却)、②指定管理の順に検討
		(大自然館ログハウス)						譲渡または指定管理に向けて調整する		(2施設)
		(大自然館交流促進センター)								
		(浅草山麓大自然館)							(廃止)	(3施設についてはH27解体)
	(浅草山麓展望洞窟風呂)							廃止・解体に向けて調整		
	(ホテル大自然館)									
	サングリーンパーク	直営 調整	休止 →	休止 →	廃止 →					老朽化が顕著であるためH24に解体
	寿和温泉	直営 調整	直営 →	直営 →	直営 →	直営 →	直営 →	直営 →	直営 →	地域コミュニティの考え方等関係者と協議し、位置付けを確認
守門 地区	青雲館	直営 調整	直営 →	直営 →	直営 →	直営 →	直営 →	隣接施設に統合 →	隣接施設に統合 →	旧耐震施設であり、老朽化が進行していることからH27に廃止・解体する。それまでの間は直営を続けるが、H24からは宿泊部門と飲食提供部門を廃止
	羽川荘	指定 管理 調整	指定管理(継続) →	指定管理(継続) →	指定管理(継続) →	指定管理(継続) →	(休止) →	(廃止) →	旧耐震施設であり、老朽化が進行していることからH27に廃止・解体する。	
	神湯とふれあいの里	指定 管理 調整	指定管理 →	指定管理(更新) →	指定管理(将来の会社のあり方を含めて具体的な方策を協議)					当面は指定管理とするが、管理会社(三セク)の経営改善を進めるとともに、将来の会社のあり方を含めて具体的な方策を協議する。
その他	ゆ〜パーク薬師	指定 管理 調整	指定管理 →	指定管理(更新) →						当面は指定管理とするが、将来の譲渡に向けて協議を進める。
	こまみ	直営 調整	直営 →	直営 →	直営 →	直営 →	直営 →	直営 →	所管移入・指定管理等移行 →	所管替えを行い、H27から指定管理者制度等に移行する。

## 5 再編の進め方

いずれの施設にあっても、利用者をはじめとした受益者・利害関係者が存在することから、施設の再編にあたっては関係者への説明責任を十分に果たしていかなくてはなりません。

市有温泉施設については、これまで地域の雇用対策の場として、また、地域経済の牽引役としての役割を担ってきた側面もあるため、再編を進める際には、従業員や地域関係者への支援のあり方を協議しながら、理解を求めていく必要があります。

とはいえ、本市の財政力や人口規模からみると、現状のまま施設を抱えていくことは、今後ますます負担が重くなることが明らかであるため、施設再編に伴う整理・統合が避けて通れないことを多くの市民や関係者から理解いただくよう、今後とも努めていきます。

## 6 施設再編後の施策展開

市有温泉施設等の利用者数は、いずれの施設についても減少傾向がみられる一方で、本市への観光入込客の総数で見ると毎年約200万人が訪れており、平成16年の中越大震災による落ち込みがあったものの、ほぼ横ばいで推移しています。

本市の観光資源はいうまでもなく、豊かな自然が織り成す四季折々の景観であり、地域の歴史や風土、環境であるといえます。

市有温泉施設についても、大きな観光資源の一つとして挙げられますが、これを本市の産業振興や地域活性化につなげるためには、他の観光資源と有機的に結びつけるとともに地域内の連携を図りながら、他所にはない魅力を引き伸ばしていく必要があります。

このため、地域を挙げたホスピタリティ（おもてなし）の推進と地域情報の発信・PRの向上に関係団体と一丸となって取組みます。

併せて、地域の振興に向けた交流人口の拡大を図るため、農業を含めた自然体験と観光を融合した「農観業」の取組みを進めるとともに、他所の真似ではない新たな戦略や取組みについて関係団体や市民を交えながら議論と研究を重ね、魚沼市ならではの観光の確立をめざします。

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

**「魚沼市営温泉等施設再編計画」**

**(平成 26 年 3 月策定)**

**〔編 集〕 魚 沼 市 商 工 観 光 課 観 光 振 興 室**

〒946-8511 新潟県魚沼市大沢 2 1 3 番地 1

Tel 025-792-9754 Fax 025-793-1016

E-Mail [kanko@city.uonuma.niigata.jp](mailto:kanko@city.uonuma.niigata.jp)

URL <http://www.city.uonuma.niigata.jp>